

## 子育てのための施設等利用給付認定申請書(法第30条の4第1号)

(宛先) 交野市長

令和 ●年 ●月 ●●日

## 【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望(幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業(※1)は利用しない)するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する保育事業のうち、当該幼稚園等の保育室等において、保育時間が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認定事業を指します。

この欄に記入する保護者が、通知等に記載される保護者となります。

(保護者)	フリガナ	カタノ オヤタロウ	申請児童との続柄	父	現住所	〒 576 - 0000 交野市●●●丁目●●●-1		
	氏名	交野 親太郎			現住所が市外の場合 市内転入後の住所			
	日中の連絡先(電話番号) *確実に連絡の取れる順に記入して下さい。							
①	080-8888-●●●●	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他( )	②	090-9999-●●●●	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他( )	③	072-893-●●●●	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他( )
申請児童	フリガナ	カタノ コタロウ	性別	男・女	現住所	〒 -	生年月日	●●年●●月●●日
	氏名	交野 子太郎			申請者と異なる 場合のみ記載			

利用(予定含む)する幼稚園を記入して下さい。

フリガナ	オリヒメヨウチエン	所在地	〒●●● - 9999 住 072 (●●●) ●●●●
施設名	おりひめ幼稚園		大阪府●●市●●●町●●丁目1-1

※父母および同じ住所に住んでいる人全員(世帯分離している人も含む)について記入してください。  
(父母については単身赴任等の理由により、別居している場合においても記入が必要です。)

(フリガナ)	申請児童との続柄	生年月日	性別	就労先・通学・通園先 または単身赴任先
カタノ オヤタロウ 交野 親太郎	父	●●年●●月●●日	男	●●株式会社
カタノ オヤコ 交野 親子	母	●●年●●月●●日	女	(株)▲▲▲
カタノ ハナコ 交野 花子	姉	●●年●●月●●日	女	●●小学校
カタノ コジロウ 交野 子次郎	弟	●●年●●月●●日	男	●●保育園
カタノ ヤスヒコ 交野 保彦	祖父	●●年●●月●●日	男	■株式会社
カタノ イクミ 交野 育美	祖母	●●年●●月●●日	女	無職
		年 月 日	男・女	